

事業計画（岩手県大船渡市）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

市内の地区海岸数	23地区海岸
被災した地区海岸数	23地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	6地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	23地区海岸

② 堤防高

平成23年9月26日及び10月20日に堤防高を公表^{※1}。

吉浜湾 : T.P. 14.3m（対象津波：想定宮城県沖地震）

越喜来湾 : T.P. 11.5m（対象津波：昭和三陸地震）

綾里湾 : T.P. 7.9m（対象津波：想定宮城県沖地震）

大船渡湾外洋 : T.P. 14.1m（対象津波：昭和三陸地震）

大船渡湾 : T.P. 7.5m^{※2}（対象津波：明治三陸地震）

大野湾 : T.P. 12.8m（対象津波：昭和三陸地震）

※1 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

※2 平成24年10月26日に堤防高の変更を公表。（T.P. 7.2m→T.P. 7.5m）

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年12月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

④ 平成24年度における成果

- ・7地区海岸において、本復旧工事に着工[※]した。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑤ 平成25年度の成果目標

- ・全ての被災地区海岸において、本復旧工事の着工[※]を目指す。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。なお、上記目標には平成24年度までに着工した地区海岸を含む。

⑥ その他

- ・ 地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定						H24予算での 実施内容	H25年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了				左記の 実施状況
大船渡市	合足	219	堤防、排水樋門	9.00	14.10	完了	H23.12	H25.3	策定中	H25.3	着工済み	H25以降	完了予定	・応急復旧、概略設計	本工事	
大船渡市	沖田	160	護岸堤	4.50	(14.30)4.50	—	H23.12	H24.11	策定済み	H24.9	着工済み	H25.6	完了予定	・概略設計	本工事	
大船渡市	吉浜	570	堤防、離岸堤、排水樋門	7.15	7.15	完了	H23.12	H25.3	策定中	H25.3	着工済み	H25以降	完了予定	・応急復旧、概略設計	本工事	
大船渡市	崎浜漁港	418	防潮堤、水門、陸閘	7.90	11.50	—	H23.11	H24.8	策定中	H25.10	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計、本工事	背後の復興計画の策定・調整等	
大船渡市	越喜来漁港	242	防潮堤、水門、陸閘	7.90	11.50	—	H23.11	H24.6	策定中	H25.3	着工済み	H28.3	完了予定	詳細設計、本工事	本工事	
大船渡市	綾里漁港	573	防潮堤、水門、陸閘	7.90	14.10	—	H23.11	H24.8	策定中	H25.12	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計、本工事	背後の復興計画の策定・調整等	
大船渡市	大船渡漁港	1,397	防潮堤、水門、陸閘	3.40	7.50	—	H23.11	H24.8	策定中	H25.10	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計、本工事	背後の復興計画の策定・調整等	
大船渡市	門の浜漁港	1,536	防潮堤、水門、陸閘	8.50	12.80	完了	H23.11	H24.8	策定中	H25.7	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・用地買収、本工事	背後の復興計画の策定・調整等	
大船渡市	吉浜漁港	171	防潮堤、水門、陸閘	7.15	7.15	—	H23.11	H24.8	策定中	H25.12	着工予定	H28.3	完了予定	・本工事	背後の復興計画の策定・調整等	
大船渡市	泊漁港	235	防潮堤、水門、陸閘	7.90	11.50	—	H23.11	H24.8	策定中	H25.12	着工予定	H28.3	完了予定	・測量調査、詳細設計、本工事	背後の復興計画の策定・調整等	
大船渡市	鬼沢漁港	111	護岸	4.30	4.30	—	H23.11	H24.8	策定中	H25.9	着工予定	H28.3	完了予定	・本工事	地権者等との調整	
大船渡市	小石浜漁港	156	防潮堤、水門、陸閘	6.80	11.50	—	H23.11	H24.8	策定中	H25.12	着工予定	H28.3	完了予定	・測量調査、詳細設計、本工事	背後の復興計画の策定・調整等	
大船渡市	野野前漁港	519	防潮堤、水門、陸閘	7.90	7.90	—	H23.11	H24.8	策定中	H25.12	着工予定	H28.3	完了予定	・本工事	背後の復興計画の策定・調整等	
大船渡市	蛸ノ浦漁港	1,324	防潮堤、水門、陸閘	3.50	7.50	—	H23.11	H24.8	策定中	H25.12	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計、本工事	背後の復興計画の策定・調整等	
大船渡市	碁石漁港	177	防潮堤、水門、陸閘	8.00	8.00	—	H23.11	H24.8	策定中	H25.12	着工予定	H28.3	完了予定	・測量調査、詳細設計、本工事	背後の復興計画の策定・調整等	
大船渡市	泊里漁港	282	防潮堤、水門、陸閘	6.30	12.80	実施中	H23.11	H24.8	策定中	H25.12	着工予定	H28.3	完了予定	・測量調査、詳細設計、本工事	背後の復興計画の策定・調整等	

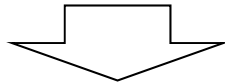
市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急 対策	復旧の予定						H24予算での 実施内容	H25年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了				左記の 実施状況
大船渡市	越喜来	948	防潮堤、水門	7.90	11.50	完了	H23.9	H25.3	策定中	H25.2	着工済み	H28.3	完了予定	詳細設計	本工事	
大船渡市	下甫嶺地先	380	防潮堤、水門	7.90	11.50	—	H23.10	H25.3	策定中	H25.2	着工済み	H28.3	完了予定	詳細設計	本工事	
大船渡市	大船渡港瀧水	983	胸壁、その他(陸閘、水門)	3.50	7.50	—	H23.11	H25.5	策定中	H26.2	着工予定	H28.9	完了予定	・測量設計	背後の復興計画の策定・調整等	
大船渡市	大船渡港函浜	781	胸壁、その他(陸閘、水門)	3.00	7.50	完了	H23.11	H25.5	策定中	H25.9	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧、測量設計	背後の復興計画の策定・調整等	
大船渡市	大船渡港山口	391	胸壁、その他(陸閘、水門)	3.10	7.50	—	H23.11	H25.5	策定中	H25.9	着工予定	H28.3	完了予定	・測量設計	背後の復興計画の策定・調整等	
大船渡市	大船渡港鶴屋前	1,211	胸壁、その他(陸閘、水門)	3.40	7.50	—	H23.11	H25.5	策定中	H25.2	着工済み	H28.3	完了予定	・測量設計	本工事	
大船渡市	大船渡港野々田	0	胸壁、その他(水門)	3.40	7.50	—	H23.11	H25.5	策定中	H25.9	着工予定	H28.3	完了予定	・測量設計	背後の復興計画の策定・調整等	

岩手県沿岸の地域海岸分割図

《岩手県における地域海岸の考え方》

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1) 同一の湾で区分
- 2) 湾口防波堤が計画されている湾は、湾口防波堤の内外で区分
- 3) 海岸線の向きが一様な区間で区分



岩手県沿岸を24の地域海岸に分割



2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系盛川水系など※¹の県・市管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、13箇所^{※2}で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い3箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。

本復旧については、平成24年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った12箇所^{※2}で着手し、9箇所^{※2}で完了済。

- ② 平成25年度に、新たに1箇所^{※2}で本復旧に着手予定（累計全13箇所）。

また、平成25年出水期（6月頃～）までに2箇所^{※2}、さらに、平成25年度内に1箇所^{※2}（累計12箇所^{※2}）で本復旧完了予定。

本復旧は、海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備し、概ね5年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。

また、今後津波の遡上^{※3}が想定される区間については、水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を実施。

- ③ 平成24年度までの成果

- ・ 全箇所（13箇所）で災害査定を完了
- ・ 12箇所^{※2}で本復旧に着手
- ・ 9箇所^{※2}で本復旧を完了

- ④ 平成25年度の成果目標

- ・ 新たに、1箇所^{※2}で本復旧に着手予定（累計全13箇所）。
- ・ 本復旧の完了予定は、以下の通り
出水期（6月頃～）まで：2箇所
平成25年度末まで：1箇所（累計12箇所）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

復興施策の事業計画

参考図面

河川

大船渡市

図面：岩手県提供



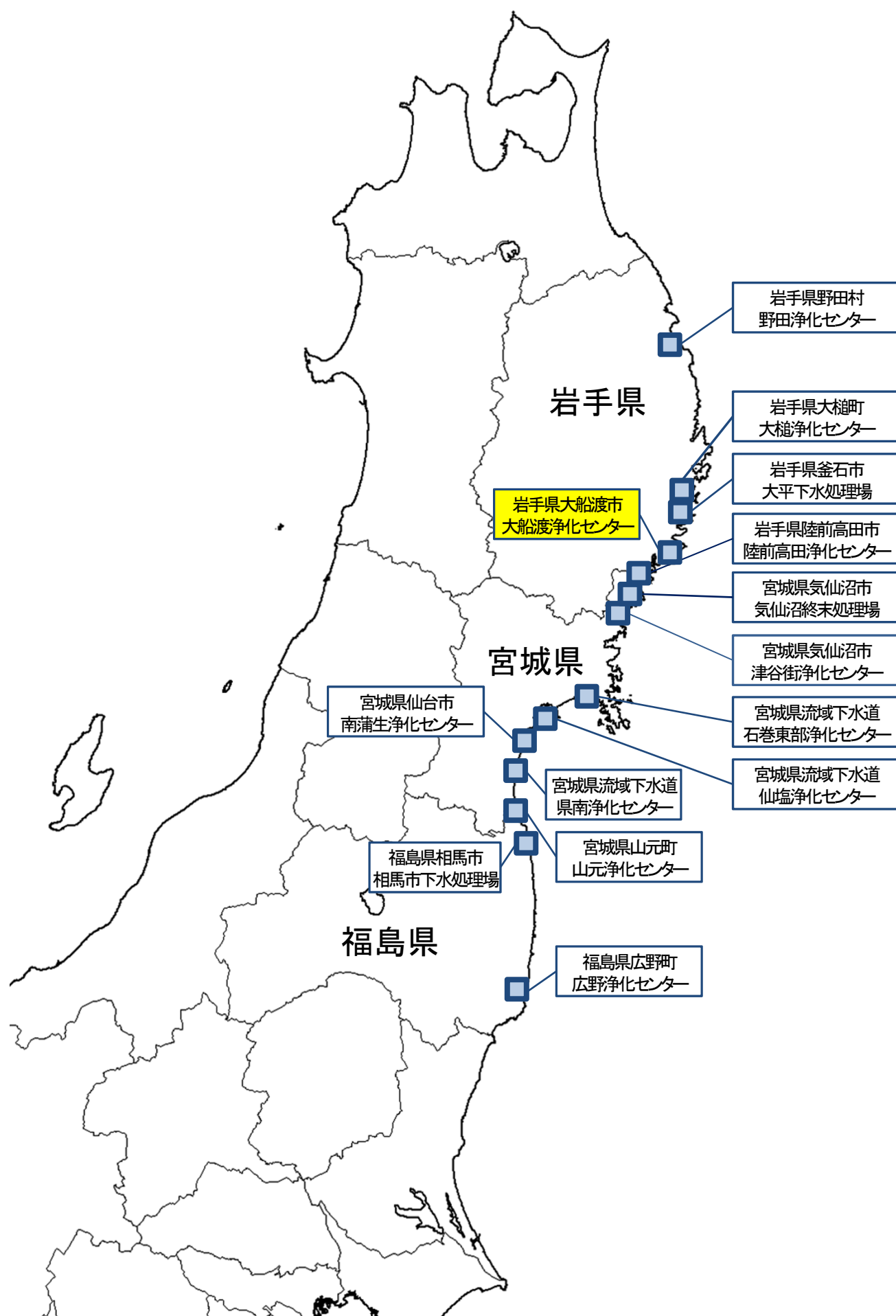
3. 下水道

① 箇所名：大船渡浄化センター（※位置図を参照）

② 平成２４年度における成果

平成２４年９月に通常レベルの処理を開始。

(参考)下水処理場 位置図



4. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により77haの農地及び農業用施設に甚大な被害

② 農地の復旧状況

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

○平成 23 年度当初から既に営農が可能な農地 1ha

○平成 25 年度から営農が可能な農地 15ha

○平成 26 年度以降の営農再開を目指す農地 60ha

〔 現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。 〕

③ 区画整理等検討状況

大船渡・釜石地区において、法手続きが確定し、工事着手しているところ。

5. 海岸防災林の再生

① 箇所名： 三陸町沖田、三陸町本郷、三陸町浦浜、赤崎町合足

② 被災状況

津波により森林 3.0ha が流失した。

③ 事業計画の内容

流失した森林については、防災林造成事業により整備する。具体的な事業計画については大船渡市復興計画等を踏まえ決定した再生方針に基づき検討しているところ。

④ これまでの実施状況と今後の計画

大船渡市復興計画等を踏まえて海岸防災林の再生方針を決定した。

当該各地区では、他所管防潮堤の復旧工事が計画されており、関係機関と調整が整い次第、苗木の植栽に着手し、平成 30 年度を目途に完了を目指す。

⑤ 平成 24 年度における成果

海岸防災林について大船渡市復興計画等を踏まえ再生方針を決定。

⑥ 平成 25 年度における成果目標

海岸防災林の再生方針に基づき事業計画を作成。

(保全対象： 国道 45 号線、三陸鉄道南リアス線、JR 大船渡線、県道、市道、農地等)

6. 漁港

① 被害状況

漁港数：22 漁港

被災漁港数：22 漁港

② スケジュール

大船渡市内の各被災22漁港において、平成24年度末時点で、18漁港で部分的に陸揚げ機能が回復している。

今後、平成27年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

7. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<大船渡市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した、または申請予定の9校と1施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる6校については、平成23年度内に事業着手し、うち4校が平成23年度内に、1校が平成24年度内に復旧完了した。残りの1校は、平成25年度内の復旧完了を目標とする。
- 津波により甚大な被害を受け、移転が必要となる赤崎小学校、越喜来小学校、赤崎中学校の3校及び赤崎共同調理場については、平成23年度から事業着手し、平成23年10月に策定した当市の復興計画に基づき、赤崎共同調理場については平成25年度内、2小学校・1中学校については平成27年度までの復旧完了を目標とする。

なお、赤崎中学校については平成24年4月に仮設校舎の建設に着手し、平成24年7月に完成した。

<県立学校>

東日本大震災により被災した県立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した2校について、以下のとおり、復旧を完了した。

- 比較的軽微な被害に留まる2校については、平成23年10月までに復旧完了した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している1園について、以下のとおり、早期の復旧工事を実施し完了した。

- 比較的軽微な被害に留まる1園については、平成23年8月に事業着手し、平成23年9月に復旧完了した。

② 大学等

(i) 私立学校

東日本大震災により被災した私立大学のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 甚大な被害を受けた1校については、被害を受けた校舎等について、本格復旧に

向けて平成２３年度内の事業着手、平成２５年度内の復旧完了を目標とし、復旧の詳細について検討を行っている。

③ 公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

＜大船渡市立社会教育施設＞

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の１３施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 三陸公民館については、平成２４年度に事業着手し、平成２５年度の復旧完了を目標とする。
- 市民文化会館については、平成２３年度内に復旧完了を図った。
- 勤労青少年ホーム、働く婦人の家については、平成２４年度に事業着手し、平成２５年度の復旧完了を目標とする。
- 三陸体育館については、平成２３年度に事業着手し、平成２４年度に復旧完了した。
- 体育センター、市民テニスコート、市民弓道場については、平成２４年度に事業着手し、平成２４年度内に復旧完了した。
- 市民体育館、市民プール、三陸総合公園グラウンドについては、平成２４年度に事業着手し、平成２５年度の復旧完了を目標とする。
- 田中島グラウンドについては、被災に係る廃棄物の埋設地として使用されていることから、使用状況を見据えながら、できる限り早期の復旧を図る。
- 市営球場については、仮設住宅の建設用地として使用されていることから、使用状況を見据えながら、できる限り早期の復旧を図る。

8. 土砂災害対策

- ① 平成23年8月末までに、市内約840箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約30箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）
- ② 最大震度6弱を観測した大船渡市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の発生状況を考慮して基準を見直し、平成24年3月に通常基準への引き上げを実施。

9. 災害廃棄物の処理

①推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 757 千トン（災害廃棄物が約 628 千トン、津波堆積物が約 129 千トン）発生。

②搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月末までに仮置場へ概ね搬入した。

平成 25 年 3 月現在、災害廃棄物約 99%、津波堆積物約 99%を搬入済み。建物の所有者との調整に時間を要したことにより、搬入が完了していないが、目標期間内に処理完了できるよう調整しつつ、平成 25 年 12 月末までに仮置場への搬入を完了させる。

津波堆積物については、農地からの搬入調整に時間を要しており、搬入が完了していない。残りの搬入は、目標期間内に処理完了できるよう調整しつつ、実施中であり、平成 25 年 12 月末までを目途に完了させる。

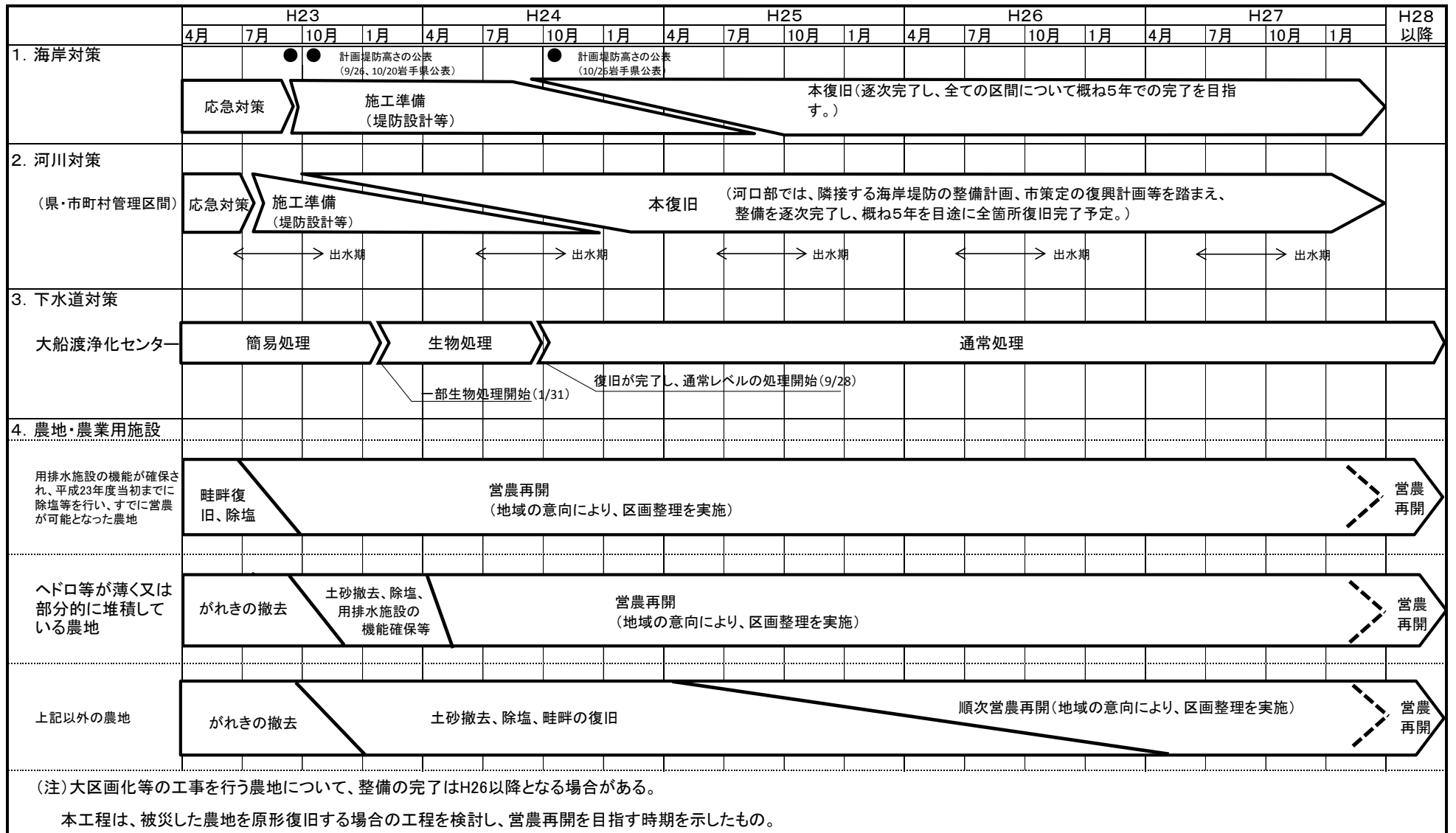
③処理状況と処理完了目標について

平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物約 395 千トン（約 63%）の処理、津波堆積物約 119 千トン（約 93%）の処理を実施した。

中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 26 年 3 月までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずほか再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

津波堆積物の処理は全量を市内で復興資材として利用予定であり、平成 26 年 3 月末までに処理を完了させる。

工程表(岩手県大船渡市)



	H23				H24				H25				H26				H27				H28以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
5. 海岸防災林																					
(三陸町沖田他)	再生方針を決定				地域及び関係機関との調整の実施								海岸防災林の再生に向けた事業を実施								
6. 漁港・漁場・養殖施設・大型定置網																					
(1) 漁港	23年12月にがれき撤去完了				18漁港で部分的に陸揚げ機能が回復				27年度までに、必要な漁港施設の復旧の完了を目指す												
7. 復興まちづくり																					
(1) 学校施設等																					
○幼稚園・小中高等学校等																					
＜市立学校＞																					
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧		校舎等の本格復旧																			
甚大な被害を受けた学校の復旧	学校	校舎等の本格復旧																			
給食調理場		施設の本格復旧																			
＜県立学校＞																					
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧		施設の本格復旧																			
＜私立学校＞																					
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧		園舎等の本格復旧																			

	H23				H24				H25				H26				H27				H28 以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
○大学等																					
<私立学校>																					
甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧	校舎等の本格復旧																				
○公立社会教育施設(公立社会体育施設・公立文化施設を含む)																					
<市立社会教育施設>																					
比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧	施設の復旧(市民文化会館・三陸体育館・体育センター・市民テニスコート・市民弓道場)																				
甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧	施設の復旧(勤労青少年ホーム・働く婦人の家・市民体育館・市民プール・三陸総合公園グラウンド・三陸公民館)												施設の復旧 (市営球場・田中島グラウンド)								
8. 土砂災害対策	土砂災害危険箇所の点検等																				
	(※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成24年3月に通常基準への引き上げを実施。																				
9. 災害廃棄物の処理	(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物)																				
	(その他の災害廃棄物等)																				
	(中間処理・最終処分)																(木くず、コンクリートくずの再生利用)				